

第 34 回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和 4 年 1 月 14 日（金）

議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大並びに保健所への職員流動が予定されていることを踏まえ、下記の対応を実施する。

1 企画課

- 基本構想推進区民協議会

1月18日、19日、21日夜間に予定している本協議会について、区民委員に対し Web による参加を促し、対面と Web のハイブリッドで実施する。

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大並びに保健所への職員流動が予定されていることを踏まえ、下記の対応を実施する。

1 区民課

(1) 四季の郷やまびこ荘

- 予約済みのまん延防止等重点措置該当地域からの利用者に対しては、感染拡大防止の観点から、利用自粛の協力要請を行う。その上で、強く宿泊を希望するものについては、感染予防対策を十分にし、利用させる。
- まん延防止等重点措置該当地域からの新規宿泊予約受付については、措置期間中、休止とする。
- 山村交流体験事業についても同様の対応とする。

(2) 令和4年1月24日(月)に開催予定の町会・自治会との「区政についての意見交換会」は、開催方法を書面開催に変更する。

2 経済課

- 「All Bunkyo 企業人交流会」の開催方法の変更

公益財団法人和敬塾と連携し、令和4年1月20日(木)に対面とオンラインのハイブリッド形式での実施を予定していた「All Bunkyo 企業人交流会」について、会場開催を中止し、オンライン開催のみに変更して実施する。

会場参加を希望していた参加申込者に対し、開催方法の変更の旨を連絡する。

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大並びに保健所への職員流動が予定されていることを踏まえ、下記の対応を実施する。

1 子育て支援課

- 1月20日開催予定の子ども・子育て会議については、実施方法を書面開催に変更する。

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大並びに保健所への職員流動が予定されていることを踏まえ、下記の対応を実施する。

1 生活衛生課

- 許可満了に伴う許可申請手続き

飲食店等の食品衛生営業許可満了に伴う許可申請手続きについて、実施方法を会場での講習会方式から、窓口での個別申請方式に変更する。

2 予防対策課

(1) 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について

ア 接種間隔の前倒し対応について

- ① 初回接種の完了から8か月以上の経過を待たず、6か月以上の間隔をおいて実施
＜令和3年12月より接種を開始＞
 - ・高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等の入所者及び従事者等
 - ・病院及び有床診療所の入院患者及び従事者
- ② 初回接種の完了から8か月以上の経過を待たず、7か月以上の間隔をおいて実施
＜令和4年1月より接種を開始＞
 - ・上記で掲げた以外の65歳以上の高齢者

イ 更なる前倒しへの対応について

国の令和4年1月13日付け事務連絡により示された更なる前倒し方針に係る対応について、現在区としての対応を検討中。

＜更なる前倒し方針＞

- ① 一般高齢者

令和4年3月以降、初回接種の完了から6か月以上経過した後に追加接種を実施。

ただし、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等への追加接種につい

て一定の完了が見込まれた段階で、令和4年3月を待たず追加接種を実施。

② 一般高齢者を除く者（その他の一般の者）

令和4年3月以降、初回接種の完了から7か月以上経過した後に追加接種を実施。

ただし、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、令和4年3月を待たず追加接種を実施。